

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 研究科の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	①「国際日本学研究科 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(273頁)において、「1 理念・目的」を掲載している。 ② 大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」を研究科・専攻ごとに定めている。					
(2) 研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	①「国際日本学研究科 2017年度教育・研究に関する年度計画書」は、「1 理念・目的」を含め、研究科委員会で承認しており、本研究科教職員に周知されている。 ② 大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」は、明治大学ホームページに公開しており、受験生を含む、社会一般に公表している。					
(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	①「教育・研究に関する年度計画書」は毎年度、「研究科執行部会議」が責任主体となって見直しを行っている。2017年度計画書は2016年5月27日開催の研究科委員会で承認され、決定した。 ② 大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」を変更する際には、研究科委員会の審議を経て、大学院委員会、学部長会、理事会の審議承認を経て改正することとなっている。2016年度は改正していない。					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか					
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	① 求める教員像は、「国際日本学研究科 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(274頁)「3教員・教員組織」において掲載している。 ② 教員組織の編制方針は、「国際日本学研究科 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(274頁)「3教員・教員組織」において掲載している。 ③ 「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を明記した「教育・研究に関する長中期計画書」を研究科委員会で承認することにより、本研究科教職員で共有している。				
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	① 研究科授業担当教員の任用にあたっては、研究科で定めた「国際日本学研究科『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」及び「国際日本学研究科において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」により明文化している。専任教員の任用及び昇格については、すべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究科で直接的な手続きを行うことはない。 ② 任用時の求める能力は「2017年度教育・研究に関する長期・中期計画書」(274頁)の「3教員・教員組織」の<求める教員像>に明記している。				
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	① 大学院学則に基づき、研究科委員会が定期的に関われ、研究科長・専攻主任・大学院委員から成る執行部が研究科運営に関わる政策立案を行い、運営されている。これら役職者の権限は大学院学則に明示されている。また、研究科内委員会としてカリキュラム改善・FD等委員会、自己点検・評価委員会がある。カリキュラムやFDに関わる検討・提言をカリキュラム改善・FD等委員会が担当し、自己点検・評価に関わる検討・提言を自己点検・評価委員会が担当することにより、役割分担及び連携体制と責任の所在は明確である。				

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編制方針に沿った教員組織の整備						
a	◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること（設置基準第7条第3項） 【約400字】 ※現在数とは、2017年5月1日現在の数値です。 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）、専攻別に説明する。	以下のとおり充足している。 <博士前期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 6名 担当専任教員数 27名（うち研究指導教員数は22名） <博士後期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 6名 担当専任教員数 19名（うち研究指導教員数は14名）				
	以下のとおり充足している。 <博士前期課程> 研究指導教員における必要教授数 4名 担当専任教授数 18名 <博士後期課程> 研究指導教員における必要教授数 4名 担当専任教授数 12名					
b	◎『教員組織の編制方針』と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	<博士前期課程> 2016年5月1日現在、教員組織の編制実態について、指導教員の専任教員（特任を含む）の割合は100%である。主要科目（演習科目）の100%を専任教員が担当しており、特修科目（講義科目）において一部講義を客員教員や非常勤講師が担当している。専兼比率は94%となっており、専任教員の担当比率は十分に高い。 <博士後期課程> 2016年5月1日現在、教員組織の編制実態について、指導教員の専任教員（特任を含む）の割合は100%である。必修科目（演習科目）および選択必修科目（講義科目）の100%を専任教員が担当しており、専兼比率は100%で、専任教員の担当比率は十分に高い。				
	客員教員を1名（教授1名）を任用し、ポップカルチャー研究F、G（講義科目）を担当している。客員教員のうち、上記講義科目担当者は、職務経験を生かした特色ある教育を行うために任用した実務家教員である。	客員教員による特色ある教育は、講義実施のみにとどまらず、学外向け公開講座のコーディネートや論文中間報告への参加等、多岐にわたる教育成果を挙げている。		当該客員教員の任期は2017年3月末で満了となるため、教育効果を維持・拡大するため、身分変更による任用継続人事を推進した。		

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
教員組織を検証する仕組みの整備 a ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】	国際日本学研究科では、毎年度5～6月に「教育研究年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考に、各研究領域における指導教員配置数および在学生数・志願者数に留意しながら、教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。検証にあたっては、必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の研究領域、資格等を確認している。 2016年度は、自己評価の結果、ポップカルチャー研究領域で入学志願者や在学者数に比して担当教員が少ない傾向がみられたため、2017年4月1日付けで兼任講師1名を新規任用した。					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか						
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	研究科の専任教員は基盤学部となる国際日本学部に所属しているため、その募集・採用はすべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究科で直接的な採用等の手続を行うことはない。しかしながら、研究科所属となる任期制教員の任用に当たっては、「国際日本学研究科において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」に沿って、研究科委員会で選出された主査1名、副査2名以上の教員で構成される「任期制教員任用に関する審査委員会」にて、書面・面接等による審査が行われ、審査報告書が作成される。研究科委員会では審査委員会からの審査報告書に基づいて「科目適合性の判定」等に関わる審査を行い、研究科委員会出席者の3分の2以上の同意によって議決している。					
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	① 教育活動の活性化に資する業績評価の方法等は確立されていない。 ② 研究活動の業績評価について、教員の研究・教育活動は大学においてデータベース化されており、インターネットを通じて広く一般に公表されている。					
教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性						
b ●教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 ※社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動を指します。 ※『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」（3）教育方法で評価する。 【600～800字】	○大学院教育懇談会（大学院全体のFD研修） テーマ：「大学院キャリアパス推進室の取り組み」「大学における教育・研究と著作権」等 出席者：2名					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか						
a	◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	① 教育目標として大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定めている。 ② 「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」を明確にした「学位授与方針」を、博士前期・後期課程別々に目指すべき人材像、具体的到達目標として研究科委員会において定めている。				
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか						
a	◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するために、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした国際日本学研究科の「教育課程の編成・実施方針」を、博士前期・後期課程別々に研究科委員会において定めている。				
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか						
a	◎公的な刊行物, ホームページ等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	① 教職員については, 大学院便覧(19,20頁)で公開している。教員に対しては, 2016年4月の研究科委員会にて, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成方針を掲載したシラバスを全研究科委員に配付することで周知を徹底している。 ② 学生についても, 在学生に配付する大学院便覧(19,20頁), 履修の手引き(6,7頁)において明示し, 毎年公表されている。ガイダンスなどの機会に学生への周知を行っている。 ③ 社会一般への公表は, 研究科ホームページにおいて教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を掲載している。大学院合同進学相談会・研究科進学相談会などの機会に受験生に対して周知している。				
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
a	●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり, 責任主体・組織, 権限, 手続を明確にしているか。また, その検証プロセスを適切に機能させ, 改善につなげているか。 【約400字】	「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の適切性については, 2016年12月16日開催の国際日本学研究科委員会で検証し, 変更しないことを確認した。				

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか						
必要な授業科目の開設状況						
a	◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【300字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<p><博士前期課程></p> <p>① 6つの研究領域(ポップカルチャー、メディア・社会・国際、多文化共生・異文化間教育、日本語学・日本語教育学、英語教育学、文化・思想)があり、各研究領域の内容に沿った授業科目を開設している。</p> <p>③ 本研究科の2016年度における総開設授業科目は132科目で、主要科目(演習科目)86科目、特修科目(講義科目)44科目、特定科目(講義科目)2科目である。</p> <p><博士後期課程></p> <p>① 博士前期課程における「研究領域」の区分を無くし、自らの関心にしたがって自由に領域を超えて学ぶことができる環境を整えているが、学生の履修上、科目名はある程度内容の分かるものが望ましいので、便宜的に「研究分野」として「ポップカルチャー特別研究」「社会・情報・国際関係特別研究」「言語・国際交流特別研究」「文化・思想特別研究」の4分野に沿った授業科目を開設している。</p> <p>③ 本研究科の2016年度における総開設授業科目は69科目で、必修科目(演習科目)60科目、選択必修科目(講義科目)9科目である。</p>				
b	◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200~400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<p><博士前期課程></p> <p>本研究科の修了に必要な単位は30単位である。コースワーク22単位、リサーチワーク8単位としている。各年次に演習科目としてリサーチワーク4単位を必修としている。修了までに、講義科目としてコースワークを選択必修12単位・自由選択10単位、演習科目としてリサーチワークを必修8単位とする履修モデルとなっており、指導教員以外の科目も履修させるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。</p> <p>修了に必要な単位数に占める講義科目と演習科目の単位数の比率は11:4であり、総授業数に占める講義科目と演習科目の比率は9:16となっている。</p> <p><博士後期課程></p> <p>本研究科の修了に必要な単位は20単位である。コースワーク8単位、リサーチワーク12単位としている。各年次に演習科目としてリサーチワーク4単位を必修としている。修了までに、講義科目としてコースワークを選択必修2単位・自由選択6単位、演習科目としてリサーチワークを必修12単位とする履修モデルとなっており、指導教員以外の科目も履修させるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。</p> <p>修了に必要な単位数に占める講義科目と演習科目の単位数の比率は2:3であり、総授業数に占める講義科目と演習科目の比率はおおよそ2:9となっている。</p>				

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示，科目相関図，4年間の履修モデル，適切な科目区分など）						
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。（学生の順次的・体系的な履修への配慮） 【約400字】	教育課程の編成・実施方針にもとづいて、研究領域を設けている。研究科ホームページにおいて「国際日本学研究の構造」図を明示しており、必修の演習科目については、その名称に研究領域名を冠しているため科目区分が適切・明瞭であるとともに、配当年次と開講期をあらかじめ定めることにより順次的・体系的な履修への配慮がなされている。					
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性						
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	① カリキュラム全体の見直しについては、毎年度、春学期末に開催する「国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会」において、学生の履修状況をもとに集中的に検討している。近年では、入試における志願者数の多い研究領域を強化するカリキュラム改善が実施されている。検討結果は研究科委員会に答申し、審議決定していく。 ② 2016年度は、博士前期課程のポップカルチャー研究領域において兼任講師による科目担当者を任用したこと、博士後期課程に演習科目を担当する3名の専任教員を加え、院生の研究指導体制をさらに強化する改革を行った。					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか						
特色ある教育プログラムの内容とその効果 (当該学部等固有のプログラムやGP採択事業など)						
a ●研究科の特色、長所となるプログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	○「国際日本学総合研究」 博士前期課程に設置されたオムニバス形式の1年次必修講義。 その要点として、日本研究と国際研究の統一的把握の意義、日本文化研究と日本社会システム研究の相互浸透性の理解、諸外国における日本学と日本国内における日本研究の交流・促進が挙げられる。		改善を要する点としては、講義内容が博士前期課程の研究領域別概観の紹介に終始していることが挙げられる。これは、2016年度の研究科完成年度を迎え、所属院生の国際日本学への理解を深めることと並んで、領域を越えた学際的な交流促進や研究方法の高度化等にも資することが求められるようになったためである。		2016年7月29日開催の第1回国際日本学研究科懇談会での意見交換を皮切りに、秋学期中の研究科委員会における数度の検討を経て、「国際日本学研究とは何か」を俯瞰しつつ、各領域で研究を行うために必要な知識・技能を実践的に身につける内容へと、次年度シラバスの大幅な見直しを行った。これに合わせて、これまで執行部が5月に行っていた修士論文作成ガイダンスを廃止し、本講義中に組み込むこととした。	今回見直しを行ったシラバスに基づき、2017年度以降「国際日本学総合研究」の授業を実施し、その結果に沿って適宜必要な改善を進める。
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果 (学部間協定、短期海外交流など)						
b ●研究科の特色、長所となる国際化プログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	研究科間協定について、ストックホルム大学大学院からの打診を受け、2016年11月29日に、ストックホルム大学人文学部アジア・中東・トルコ学科長のHanna KRITZ氏らと研究科執行部による会談を行った。	会談の結果、研究科のみでなく、国際日本学部も含んだ学部・研究科間の包括協定として検討を進めることとなった。		先方からの交流協定書(原案)の提案を待ち、さらなる検討を進める。		

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(1) 教育方法及び学習方法は適切か					
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性					
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約200字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 本研究科の授業形態は、大学院学則22条の2第1項に沿って、講義、演習のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。</p> <p><博士後期課程> 本研究科の授業形態は、大学院学則22条の2第1項に沿って、講義、演習のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。</p>				
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 各授業科目の教育方法について、修士学位請求論文作成に向け、深い専門性を獲得するための2年間にわたる少人数または個別指導による演習を行っている。講義科目は、専門分野に関わる広範な知識及び最新の知見を得ることで研究指導の一助とすることが主な位置づけとなっている。必要に応じてフィールドワークも実施することがある。さらに、各研究領域横断的に履修されることを目的として「リサーチメソッド研究（量的研究方法）」「リサーチメソッド研究（質的研究方法）」の講義を設置しており、学生の研究に必要な知識を教授している。</p> <p><博士後期課程> 各授業科目の教育方法について、博士学位請求論文作成に向け、深い専門性を獲得するための3年間にわたる少人数または個別指導による演習を行っている。講義科目は、専門分野に関わる広範な知識及び最新の知見を得ることで研究指導の一助とすることが主な位置づけとなっている。なお、必要に応じてフィールドワークも実施することがある。</p>				

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫					
C ●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 履修指導については、4月初旬に新入生・在学生向けの新年度ガイダンスを博士後期課程と合同で実施している。同ガイダンスでは、履修登録手続きのポイントを記したレジюмеや各学年ごとの「履修計画書」の記入例を配付して、履修登録に先立つ事前説明を行っている。 学生の学修状況及び研究の進捗状況は「研究計画書」「論文中間報告会」等で研究科において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。</p> <p><博士後期課程> 履修指導については、4月初旬に新入生・在学生向けの新年度ガイダンスを博士前期課程と合同で実施している。同ガイダンスでは、履修登録手続きのポイントを記したレジюмеや各学年ごとの「履修計画書」の記入例を配付して、履修登録に先立つ事前説明を行っている。 学生の学修状況及び研究の進捗状況は「研究計画書」「論文中間報告会」等で研究科において組織的に確認するとともに、研究科委員会でも共有し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。</p>				

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導						
d ◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 「修士学位取得のためのガイドライン」により研究指導計画を策定し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。 学生が入試時に提出した「研究計画書」は、入学後、指導教員の指導に沿って「研究計画概要」としてブラッシュアップされ、これをもとに指導教員と学生が相談の上で「論文作成計画書」を作成し、指導教員の承認を経て提出する。論文作成計画書は、1年次の論文中間報告会の内容・結果に沿って、指導教員と学生の相談により適宜修正され、2年次には「論文概要」として修士学位請求論文の骨子となる。これらの学位論文作成指導を受けながら、指導教員が担当する必修の演習科目を通じた研究指導によって、修士学位請求論文を完成させる。また、別途、研究科として学生への修士論文作成ガイダンスも行っている。 研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うことを同ガイドラインの「学位請求までのプロセス」に明記し、必要に応じて入学後に副指導教員も選定している。また、隣接する研究領域の教員が参加する論文中間報告会を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている。2016年度の修士論文提出率は75%であり、日本人学生が英語で論文を執筆していること、外国人留学生在が日本語で論文を執筆していることなどから考慮して、適切な指導が行われている。</p>		<p>①現状、研究領域・研究分野間の院生の交流機会が、論文中間報告会等に限られてしまう傾向がある。 ②研究指導・学位論文作成指導にあたっては、指導教員がその責任を負うこととしているが、研究倫理教育の徹底や外国人留学生在に日本語で論文を書かせるなど、指導上の負担が大きい。 ③1年次の「研究計画概要」は従来、入学後の5月に提出させていたものだが、期間的な問題から入学時点の「研究計画書」と内容的な進展がみられないものが多く、その位置づけが疑問視される部分があった。</p>		<p>①院生の研究交流機会を増やすため、学会発表等を行わない学生にも学会参加のための参加費や交通費等を助成することで、研究水準向上と学会活動活性化に資する。 ②外国人留学生在の日本語論文等の添削指導に資するべく、研究科所属の博士後期課程TAの新規任用を申請した。 ③「国際日本学総合研究」シラバスの大幅見直しと連動し、当該講義における研究方法論等の受講成果を「研究計画概要」に反映させるべく、2017年度より同講義の最終授業終了後の7月末に「研究計画概要」を提出させることとした。</p>	<p>①中野キャンパスⅡ期工事において、院生間の学際的な研究交流促進のため、日常的にディスカッションしたり研究交流できる、プレゼン設備を備えた院生向けラウンジスペースを整備する。 ②指導教員の負担軽減のため、論文の剽窃検知・独自性検証が可能なツールやシステムを全学的に導入する。</p>
	<p><博士後期課程> 「博士学位取得のためのガイドライン」により研究指導計画を策定し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。 学生が入試時に提出した「研究計画書」は入学後、指導教員の指導・助言に沿って博士後期課程における研究目標等をまとめた「研究計画書」としてブラッシュアップされ、指導教員の承認を経て提出する。1年次の研究成果や論文中間報告会の内容・結果に沿って指導教員との面談・指導を受け、2年次には「学位請求論文作成計画書」を作成・提出する。2年次の研究成果や論文中間報告会の内容・結果に沿って指導教員との面談・指導を受け、2年次には「学位請求論文執筆計画書」を作成・提出する。これら「研究計画書」「学位請求論文作成計画書」「学位請求論文執筆計画書」は研究科委員会で共有し、課程として研究分野を越えた指導に役立てている。 研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うことを同ガイドラインの「学位請求までのプロセス」に明記している。また、博士後期課程の指導教員が参加する論文中間報告会を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている。なお、本研究科博士後期課程は2016年度に完成年度を迎えたが、博士学位請求論文の提出・審査には至っていない。</p>					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	① シラバスの記載項目は全研究科統一様式となっている。国際日本学研究科開設科目に関して、シラバス作成依頼を関係する全教員に行っている。 ② シラバスは冊子配布しておらず、研究科ホームページやOh-o!Meijiシステム上で公開しており、学生は履修登録に先立ちWEBを通じてシラバスを確認することが可能である。					
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスに基づいた授業を展開するため、シラバスは「研究科執行部会」が編集の責任主体となっており、研究科長より各教員に全研究科統一様式で執筆を依頼している。 執筆依頼に先立って執行部会で前年度シラバスを再点検し、点検結果に基づいて特定のシラバスについて記述の修正等を依頼することで、シラバス内容の精粗を軽減する一助としている。					
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約200字】	国際日本学研究科では2012年度の設置時から成績評価基準(GPA制度)を導入し、統一基準での成績評価を行っている。成績評価基準については便覧に明記している。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合は、担当教員がその学生に回答することができる体制がとられている。 <修士学位請求論文の審査> 「国際日本学研究科修士学位請求論文審査に関する内規」(部外秘)に則り、主査1名及び副査2名で厳格な審査を行い、審査結果をもとに研究科委員会で合否判定を行った上で学位授与を決定している。 <博士学位請求論文の審査> 「国際日本学研究科博士学位請求論文の取扱いに関する内規」(部外秘)を2015年度に制定し、主査1名及び副査2名以上で構成される審査委員会で厳格な審査を行い、審査結果をもとに研究科委員会で合否判定を行う体制を整備しているが、2016年度は時博士学位請求論文の提出者がいなかった。					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか						
a ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約400字】	学位請求論文作成のための段階的指導として毎年6月と12月に行っている論文中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聴くことにより、教員間で学位論文指導の現状と問題点を共有できる体制とすることで教育改善につなげている。					
c ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育内容・方法等の改善を図るプロセスについては、執行部および研究領域責任者で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」において、自己点検・評価報告書等に基づき、毎年春学期末に次年度カリキュラムや授業改善に関わる検討を行っている。改善案は研究科委員会へ提案され、研究科委員会での審議・承認を経て実施・施行される。 2016年度は7月29日にカリキュラム改善・FD等委員会を開催し、2015年度修了者による授業アンケート及び2016年度在学生による授業アンケートの結果に基づき、2017年度授業時間計画書の策定に向けた領域カリキュラムの点検、研究科委員会への提言事項の検討等を行った。					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
b ●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など)の実施状況。 ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。 【約400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<博士前期課程> 本研究科の学位請求論文については、日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができるという教育目標に沿った質の高いものである。 指導教員が担当する各演習科目およびオムニバス形式の必修講義「国際日本学総合研究」は8名が履修し、各自が良好な成績を修めている。2016年度の修了者は15名で、修了率および学位授与率は75.0%であった。修了年限内修了率は80.0%となっている。 修了後の進路について、33.3%が就職、20.0%が進学、13.3%が帰国、その他が40.0%であった。就職は情報通信業、教育・学習支援業、小売業等であり、本研究科が教育目標として掲げる日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材を輩出していることの根拠となっている。	年に2回開催する中間報告会は、各課程の発表担当者だけでなく、研究科の院生全員が参加して発表への意見交換等を行う場となっており、研究領域や専門を越えて成果を発表しあえる学際的な交流機会となっている。	博士前期課程では毎年度、安定して一定数の学位授与者を輩出しているが、その成果物である学位論文を蓄積・保管する場所が中野キャンパスには整備されていない。 そのため、中野教務事務室で管理する事務倉庫のロッカーの一部を間借りする形で便宜的に保管している。 2016年度博士前期課程修了者の進路について、就職希望者のうち、その他進路となった割合が40%と例年になく高かった。 就職・キャリア支援担当者による分析では、留学生が、もともと外国人の採用が少ない広告・マスコミ・コンテンツ業界を志望したミスマッチが原因とのことだった。	中間報告会以外に日常的に研究成果を発表する場を設けることで、研究科の学際性を深めつつ、院生同士で刺激し合い励まし合える環境を強化する。 具体的には、2017年5月に「院生フォーラム」を新規開催すべく研究科委員会で開催概要を定めるとともに、特定課題推進費の申請を行い、予算化された。	合格となった学位論文について、当面は中野教務事務室が管理する事務倉庫の一角で保管する。 2017年度の大学院教育振興費予算を活用し、本研究科のOB・OGを招き、M1院生向けに研究科独自の就職セミナー開催を検討する。	将来的な中野キャンパスII期工事において、学位論文を適切に保管・管理するため、十全な耐火性能・防水性能を備え、かつ保管拡張性を有する保管庫等を整備する。
●学位授与率、修業年限内卒業率の状況 ●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<博士後期課程> 本研究科博士後期課程は2016年度に完成年度を迎えたが、博士学位請求論文の提出、審査および学位授与には至っていない。					
c ●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか。 【約400字~600字】	大学院の講義は少人数で実施され、教員と学生の距離が密接であることを利用し、直接教員とのコミュニケーションを行っているが、教育成果については、修了予定者及び在學生に実施したアンケートの結果から、研究科の授業に対する満足度は、全体として高い割合で達成できていると言える。 これは、「受講した授業は総合的に見て満足できたか?」という設問に修了生・在學生とも100%が「大いに思う」「思う」と回答していること、「論文作成・研究指導について総合的に満足できたか?」という設問に修了生の100%が「大いに思う」「思う」、在學生の92%が「大いに思う」「思う」と回答していることから裏付けられる。					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか						
a ◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎（研究科）学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	<博士前期課程> 修了要件及び修士学位請求にいたるプロセスについては、「修士学位取得のためのガイドライン」に明示し、大学院シラバス及び研究科ホームページにより公開している。学位論文審査基準については、同ガイドラインの「修士論文に求められる要件」としてあらかじめ学生に明示し、同様に公開している。					
	<博士後期課程> 修了要件及び博士学位請求にいたるプロセスについては、「博士学位取得のためのガイドライン」に明示し、大学院シラバス及び研究科ホームページにより公開している。学位論文審査基準については、同ガイドラインの「博士論文に求められる要件」としてあらかじめ学生に明示し、同様に公開している。					
b ●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 修士学位請求論文の審査に当たっては、明治大学学位規程第8条に基づき、「修士学位請求論文審査に関する内規」（部外秘）に則って主査1名・副査2名の計3名から成る審査委員を研究科委員会で選定・承認し、各論文ごとに審査委員会を設置している。審査委員会では、「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」（部外秘）に基づき、査読および口頭試問による厳正な審査を行い、その可否を研究科委員会へ提案している。研究科委員会は審査委員会の提案に沿って各論文の可否を判定し、修士学位請求論文が合格となった者について、修了要件単位等の修得状況を確認しつつ修士学位の授与を審議・承認している。					
	<博士後期課程> 博士学位請求論文の審査に当たっては、明治大学学位規程第8条に基づき、「博士学位請求論文の取扱いに関する内規」（部外秘）に則って主査1名・副査2名以上の計3名以上から成る審査委員を研究科委員会で選定・承認し、各論文ごとに審査委員会を設置することとしている。審査委員会では、業績の確認・学位請求論文の査読・公開の口頭試問による審査を経て、研究科委員会へ可否の提案がなされる。研究科委員会は審査委員会の提案に沿って各論文の可否を投票により判定し、博士学位請求論文が合格となった者について、修了要件単位等の修得状況を確認の上、大学院委員会に博士学位の授与を付議する。最終的に大学院委員会での審議・承認を経て、学位が授与される。					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか（「AP」の全文記述は不要です）						
「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示						
a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】	① 国際日本学研究科の課程別に入学者の受入方針を定めている。なお、求める学生像として博士前期課程では4点、博士後期課程は3点を定め、修得しておくべき知識等の内容・水準を博士前期課程では3点、博士後期課程は3点を明示している。 ② 入学者の受入方針については、本学ホームページ、大学院便覧、履修の手引き、大学院ガイドブック及び大学院学生募集要項等の多様な媒体に掲載・公開することで、受験生を含む社会一般に向けて幅広く公表している。					
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか						
a ●学生の受け入れ方針と入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。（公正かつ適切に入学選抜を行っているか。） 【約800字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。	<博士前期課程> 「一般入試」「外国人留学生入試」「社会人特別入試（一種／二種）」「3年早期卒業予定者入試」や「学内選考入試」等、多様な志願者に対応した適切な入学選抜試験制度を設けている。 <博士後期課程> 「一般入試」「外国人留学生入試」形態の入学試験を採用している。修士学位論文、外国語試験、面接試験により公正な入学選抜が行われている。					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか						
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
a ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程) 【約200字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<p><博士前期課程> 国際日本学専攻 収容定員40名 在籍学生数29名(2017年5月1日現在) 収容定員に対する在籍学生数比率0.73</p> <p><博士後期課程> 国際日本学専攻 収容定員15名 在籍学生数11名(2017年5月1日現在) 収容定員に対する在籍学生数比率0.73</p>	博士前期課程において、2016年4月入学者数が例年のほぼ半減となる目立った落ち込みが見られたため、2017年4月入学希望者向けの進学相談会の開催日程や内容を研究科委員会で見直したところ、進学相談会への来場者数が前年度比で1.7倍(2016年度127名、2015年度73名)となった。結果的に、2017年4月入学者数は例年並みの15名となり、前年度から倍増した。	博士後期課程において、収容定員に比して在籍学生数が順調に推移しており、15名収容の院生共同研究室が狭隘化しつつある。	2018年4月入学希望者向けの進学相談でも、引き続き研究領域別ガイダンスを実施するなど、きめ細かい広報活動を継続して展開する。	当面は、臨時的なレイアウト変更等での対応を検討する。	将来的な中野キャンパスⅡ期工事において、博士後期課程院生共同研究室を拡充・整備する。
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応						
b ◎現状と対応状況 【約200字】	○定員を充足するために、2016年度の進学相談会では研究領域別ガイダンスを新規に実施し、きめ細かく研究領域ごとの説明を行うことで、志願者のミスマッチを防ぐ方策を行った。					
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか						
a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	<p>入学者の受け入れ方針の検証は、次年度入試に向けて執行部で見直しを行い、毎年12月頃に研究科委員会で検証している。</p> <p>入学試験制度そのものの見直しについては、各研究領域責任者からの要望、入試業務を担当した研究科委員会委員からの意見等を踏まえて、執行部で定員、実施方法、実施時期、科目、配点の他、特別入試のあり方等を含めて検討した上、研究科委員会で審議し、改善を行っている。</p> <p>2016年度については、2017年度入学試験において、出願時に提出を義務づけている各種語学能力証明書に要求する最低スコアラインを公開し、出願処理業務・入学試験実務の省力化を図った。</p>					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約2000字】	研究科として修学支援に関する明確な方針は定めていないが、当研究科の理念・目的である「自らの意思を的確に表現することができる人材の育成」のため、本研究科が例年多くの留学生を受け入れていることから、外国人留学生向けに日本語論文添削指導や、日本語講座を充実・継続することを教育研究年度計画書に定めている。これは毎年5～6月に、教育研究年度計画書を策定するに当たって、研究科委員会で審議している。 同様に、修学支援の一環としての教育環境整備のため、中野キャンパスでの教室、研究施設、学習支援体制、事務体制の一層の整備・充実を推進し、教育・研究の質の向上を図ることを、教育研究年度計画書に定め、共有している。					
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約4000字～8000字程度】	① 留籍者、休退学者の状況把握については、研究科委員会において学籍異動の確認を行っている。対応については、研究指導の責任を負う指導教員において個別に行っている。 博士前期課程について、2017年5月1日時点の留籍者は3名（前年度6名）、休学者は2名（前年度6名）であり、減少傾向にある。2017年3月31日時点の退学者は2名（前年度1名）、除籍者は0名（前年度0名）である。 博士後期課程について、2017年5月1日時点の留籍者は3名（前年度0名）、休学者は1名（前年度0名）であり、2017年3月31日時点の退学者は0名（前年度0名）、除籍者は0名（前年度0名）である。 ② 障がいのある学生に対する措置については、現在在籍学生がいないため、特別な措置は行っていない。当該者から出願希望の申し出を受けた段階で、修学支援措置等の検討を行う方針である。					
	③ 外国人留学生に対する措置については、本研究科は外国人留学生の在籍者が多いため、修士学位請求論文作成に当たって、本学大学院で実施している「日本語論文添削指導制度」等の利活用を指導教員を通じて推進している。 ④ 学生支援の適切性の確認については、執行部として院生協議会の発足を促しているが、現状、結成に至っていない。院生協議会と研究科執行部による定期的な懇談会により、院生の要望を吸い上げ、学生支援の適切性を確認・検討する一助とする方針である。また、修学支援の一環として、本研究科の院生向けに必要な図書等であるとされる約174万円分の学習用図書を研究科委員会で選書・推薦し、中野図書館にて購入・配架した。	在学生に中野キャンパスの研究環境に関わる要望アンケートを実施した。 また、在学生の代表的な存在である博士後期課程第一期生（博士前期課程からの内部進学者）と執行部で懇談を行い、院生の声を吸い上げた。 この結果により、修士論文の作成支援を一層充実させる必要性が研究科委員会で認識され、研究科所属TAの新規申請に繋がった。 院生の修学支援の一環として、本研究科の教育・研究活動上必要な図書等を順調に整備できている。		引き続き院生協議会の発足を促し、院生間の学際的な研究交流促進のため、日常的にディスカッションや研究交流が可能なプレゼン設備を備えた院生向けスペースを整備すべく、中野キャンパスⅡ期工事で要望を行う。 博士後期課程の学位請求論文提出に備えるため、2017年度も引き続き本研究科の教育・研究活動上必要な図書等の購入を申請し、予算化された。		

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 進路支援に関する方針を定め、学生への支援は適切に行われているか。						
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	本研究科の進路支援の方針は、就職キャリア支援センターによる就職活動支援とともに、本学大学院が主導する「キャリアサポートプログラム」をさらに活用することで、学習・研究と両立でき、大学院学生の専門性を活かせる形で充実させていくことを、年度計画書で定めている。これは毎年5～6月に、教育研究年度計画書を策定するに当たって、研究科委員会で審議している。研究科としての進路支援の周知は、掲示や研究科ホームページ上で行うとともに、研究科委員会でも周知することで、指導教員からも関連行事に出席するよう指導を促している。					
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	就職支援活動としては、大学院委員会が主導する「キャリアサポートプログラム」を活用し、所属院生の参加を促しながら、日常的には指導教員が個々に指導学生と面談・指導を行っている。					
	研究者支援としては、博士後期課程在籍者および進学希望者向けに、日本学術振興会特別研究員への申請を奨励しており、院生が提出する各種計画書もこのことを踏まえて書式を定めることで、院生のキャリア形成意識向上を促している。					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること。 【約400字】	<p>本研究科における自己点検・評価は、研究科委員会のもとに設置された「国際日本学研究科自己点検・評価委員会」によって行われている。本委員会は執行部3名のほか各研究領域責任者6名で構成している。メンバーに執行部が参画することで、評価結果を研究科の改善に活かしやすい体制を構築している。</p> <p>2016年度は年1回開催し、執行部で作成した2016年度の自己点検・評価内容(案)について検討・審議し、「2015年度国際日本学研究科自己点検・評価報告書(原案)」を作成した。同報告書原案は全学委員会からの指摘事項等を踏まえて加筆・修正の上、成案として2016年9月24日開催の研究科委員会に付議し、承認後、全学の手続きを経て完成版を明治大学ホームページで公開している。</p> <p>自己点検・評価にあたり「修了予定者アンケート」は有効な根拠資料となっている。本アンケートは、研究科カリキュラム改善・FD等委員会にフィードバックされ、社会の要請と学生の期待に応えるカリキュラムづくりに活用されている。</p>					
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること 【800字~1000字程度】	<p>本研究科の内部質保証の基本方針は、「教育・研究に関する長中期計画書」(281頁)「10内部質保証」において掲載している。</p> <p>本研究科における内部質保証の手続きについては、研究科自己点検・評価委員会から「報告書」を受け取った研究科長が、研究科執行部会議において整理し、研究科内各種委員会に検討依頼し、改善の具体化を促している。その後の改善状況は各種委員会から、研究科執行部および研究科委員会に報告され、進捗状況を点検する体制が整備されている。</p>					

2016年度 国際日本学研究科 自己点検・評価報告書

基準10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
<ul style="list-style-type: none"> ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 	<p>2016年度入試（2015年度中に実施）における実施結果の点検・評価を経て、2017年度入試（2016年度中に実施）では、入学試験出願時に提出を義務づけている各種語学能力証明書に要求する最低スコアラインを、募集要項や本学ホームページ等で公開することで、出願処理業務・入学試験実務を省力化できた。</p> <p>2016年度は博士後期課程も完成年度を迎え、研究科開設から5年目となったことを受けて、従来の慣例行事・取り組みの改善・見直し等を図った。</p> <p>2016年度は、2014年4月に開設した国際日本学研究科国際日本学専攻（博士後期課程）に関わる設置計画履行状況報告書を文部科学省へ提出したが、文部科学省から特段の指摘事項等はなかった。</p>	<p>自己点検・評価の結果に基づき、入試業務のさらなる省力化を実現することができた。</p> <p>懇談会での意見交換をもとに、研究科委員会にて「研究科進学相談会」、「国際日本学総合研究」、「学位論文中間報告会」それぞれの実施形態の見直しを行い、入試における内部進学者増のための方策検討を行った。</p>		<p>進学相談会については来場者数が前年度比で1.7倍になり、学位論文中間報告会については分散開催していたものを一会場で集中開催したことで濃密な意見交換が実施できた。国際日本学総合研究についても、今年度見直しを行った新シラバスの内容に沿って次年度の授業が行われるので、その成果について検証を行う。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●学外者の意見を取り入れていること 	<p>学外者の意見については、これを取り入れるような接点がないのが現状である。</p>					